

みんなで助け合い・支え合いましょう

表 平成22年度税率等 () 内は昨年度税率・額

| 区分 | 医療分 | 支援金分 | 介護分 |
|---------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 所得割① 基準総所得金額(前年中の総所得金額-33万円)×税率 | 6.3% (4.7%) | 1.8% (1.7%) | 2.0% (1.7%) |
| 資産割② 固定資産税相当額×税率 | 16% (26%) | 2.0% (4.0%) | 2.0% (4.0%) |
| 均等割③ 国保加入者1人あたり | 30,800円 (26,000円) | 8,200円 (8,000円) | 11,200円 (11,200円) |
| 平等割④ 1世帯あたり | 25,700円 (21,000円) | 7,000円 (6,700円) | 5,400円 (7,000円) |
| 課税限度額(最高限度額) | 500,000円 (470,000円) | 130,000円 (120,000円) | 100,000円 (100,000円) |

※①～④の合計額が1年間の保険税率
 ※介護分は40歳～64歳の国保加入者がいる世帯のみ課税

国民健康保険についてお知らせします

国保の運営にご理解・ご協力をお願いします

町の国保財政は、医療技術の高度化などによる医療費の増加や、依然として低迷する経済状況による国保税の収納率の低下などにより運営が厳しくなっています。

こうした状況を踏まえ、国保事業の安定的な運営を図るため、国民健康保険税率等を改正し、平均で加入者1人あたり約1万3千800円、加入1世帯あたり約2万6千200円を増額させていただくこととなりました。

◆国民健康保険(国保)の対象者

職場の健康保険や長寿医療制度(後期高齢者医療制度)で医療を受けている人などを除いた人が加入者となります。

◆保険料の算定方法

保険料は負担の公平を基本に左表のとおり算出します。

加入者には負担が増え(766・878)へ。問い合わせは、健康課(766・878)へ。

非自発的失業者への軽減措置について

事業所の倒産や解雇などによる非自発的な離職を余儀なくされた人は、国民健康保険税の軽減や高額療養費の算定基準が減額される場合があります。

次の全ての要件を満たしている人が対象になります。

- ◆対象 ▶国民健康保険加入者であること ▶離職時点で65歳未満であること ▶雇用保険受給資格者証を持っている人で、離職理由コードが「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれかに該当すること(定年や契約延長のない雇用契約満了者は対象となりません) ▶本町の申請書および雇用保険受給資格者証の写しの提出があること ▶離職日が平成21年3月31日以降であること ▶該当者の給与所得がゼロでないこと
- ◆軽減申請 雇用保険受給資格者証と認印を持参のうえ、健康課へ申請してください

◆その他 上記の軽減に該当しない場合でも、震災、風水害などの天災あるいは火災によって家屋または家財に損害を受けたときや、世帯の主たる所得者が疾病、失業、事業の廃止などで今年の見込所得額が著しく減少するときは、申請により保険税が減免される場合があります。詳しくは、同課(766-8781)へ。

後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書について

平成22年度後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書を7月上旬に送付します。

◎保険料の計算方法

保険料は、図1のとおり。

◎保険料の支払い方法

①年金からのお支払い(特別徴収) 手続きは必要ありません。 ※希望により口座振替に変更できます

②口座振替や納付書でのお支払い(普通徴収)

◎保険料の軽減(いずれも申請は不要です)

①所得の低い人への軽減

減り所得に応じて表1のとおり均等割額の軽減が適用され、所得割額も所得割算定にかかる所得が58万円(年金収入のみ)の場合211万円以下の場合5割軽減されます。

②被扶養者だった人への軽減 制度加入前日に被用者保険(全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合など)の被扶養者だった人は、所得割はかからず、均等割が9割軽減されます。

◎保険料の減免申請

▼災害で大きな損害を受けたとき ▼所得の著しい減少があったとき ▼他

の被保険者や世帯主が死亡したときなどにより世帯の所得が軽減判定基準以下となる場合 ▼一定期間給付の制限を受けたとき

図1 1人当たりの保険料(年額)

| | | |
|-----------------------|---|-------------------------------|
| 均等割額 | + | 所得割額 |
| 43,924円 | | (前年中の総所得金額(※) - 33万円) × 8.23% |
| = 22年度保険料額(最高限度額50万円) | | |

※総所得金額 = 収入額 - 控除額(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費)

表1 均等割額の軽減

| 軽減の割合 | 平成21年中の総所得金額 |
|---------------|--|
| 9割軽減 | 33万円以下であり、なおかつ被保険者全員の所得が0円(年金所得は控除額を80万円として計算) |
| 8.5割軽減(7割軽減※) | 33万円以下 |
| 5割軽減 | 33万円 + (24.5万円 × 被保険者数 ※被保険者である当該世帯主を除く) 以下 |
| 2割軽減 | 33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下 |

※本来7割軽減ですが、軽減措置により平成22年度は、8.5割軽減となります

きには、申請により保険料の減免を受けられる場合があります。

問い合わせは、健康課(766・8781)へ。

人権作文

みんな ありがとう

体いくの時間、おにアそびをしていて、ぼくはころびました。その時AさんやBさんが「だいじょうぶ？」と言ってくれました。ぼくはうれしかったです。

二回目ころんだ時、たくさんの方たちが「だいじょうぶ？」

「むりしちゃいけない

よ。」と言ってくれました。ぼくは、一回目よりうれしかったです。

三回目に転んだ時は、みんなが近づいてきてくれて「三回もけてだいじょうぶ？」と言ってくれました。すげうれしかったです。一番うれしかったです。ちょっといたかったけれど、へっちゃらでした。だって、みんながやさしくしてくれたからです。

武貞 悠太さん(白金小学校 二年の時の作品)

消費生活のアドバイス

> 190 <



古くなった消火器の処分方法について

《質問》自宅に20年近く前の消火器があります。以前、古い消火器を触ったら爆発したという報道を見ました。処分するにはどうすればいいでしょうか。

《回答》今年から(社)日本消火器工業会が契約している回収窓口であれば、海外メーカー以外のどのメーカーの消火器も回収依頼が可能になりました。3つの方法があり、それぞれ経費が違いますので参考にしてください。

なお、6月7日現在、(社)日本消火器工業会の公表している回収・リサイクル費用は薬剤量3kg以下、または3L以下の消火器は2千310円(税込)です。

①特定窓口に引き取りを依頼する

消費生活相談の出前講座

消費者問題に興味がある人に、相談員が訪問します。

興味のある人は、気軽に消費生活相談コーナーまで相談ください。

▶応募条件 5人以上の団体やグループ

申込み・問合せは、同コーナー(766-1110)へ。

特定窓口、指定引き取り場所などの検索は(株)消火器リサイクル推進センターのホームページから検索できます。検索が難しい場合は消費生活相談コーナーにご相談ください。

なお、消防署や役場が各家庭をまわり、古い消火器を回収し、新しい消火器の購入を勧めることはありませんので注意してください。

訪問し消火器の販売をする業者は、特定商取引法により、訪問時に業者名を名乗り、販売目的を告げ、消火器を回収・販売した場合、契約書面を渡さなければなりません。

消費者は契約書面を受け取ってから8日間はクーリングオフ(無条件解約)ができます。

疑問な点は、消費生活相談コーナー(766-1110)へ。